「第60回高知県消費生活審議会」での委員の意見への対応状況

資料4

Ｎｏ.	委員からの質問（意見）	対応状況
1	フリマアプリなどのネット取引では、取引の相手方がどのような者か分からない。消費者を被害から守るために、取引の相手方が一般の消費者なのか事業者なのかを見分ける努力をしてほしい。	相談者からの話を丁寧に聞き、取引の状況などの情報を引き出すことで、適切なアドバイスができるよう努めている。 【県立消費生活センター】
2	資料２の評価指標を担当者だけでなく、違った観点からもチェックが必要であると考える。	今回の審議会より、前年度実績の成果を記載する項目を追加し、第三者から見ても評価の確認ができるように改善した。 【県民生活課】
3	くらしのサポーターが多様な面で活躍できるような場を考えてほしい。	６年度は中央地区に加え、新たに東部・西部の量販店店頭での啓発活動を実施したほか、市町村に対し、サポーターの参加が可能な地域のイベント等について情報提供いただけるよう依頼している。 【県立消費生活センター】
4	高齢者向けの出前講座の参加人数が少ない。積極的にこちらからも働きかける動きも必要ではないか。	５年度から新たに、あったかふれあいセンターにも出前講座活用の働きかけを行った。また、市町村老人クラブ連合会総会のほか、５年度末からは県社協が開催している相談機関等連絡会に出席し、支援者に向けて出前講座活用を働きかける等、講座周知の対象を広げている。 （高齢者向け出前講座実績） ・R4　11回、364人→R5　23回、555人 【県立消費生活センター】